

記載例

令和 年 月 日

文化庁長官 様

住所 熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2 0 1 5 番地
氏名 芦北町長 竹崎 一成

史跡佐敷城跡の現状変更等許可申請書

文化財保護法第 1 2 5 条第 1 項の規定による許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 史跡、名勝、天然記念物の別及び名称 史跡 佐敷城跡
- 2 指定年月日 平成 2 0 年 3 月 2 8 日
- 3 史跡、名勝、天然記念物の所在地
熊本県葦北郡芦北町大字佐敷字中丁 4 9 番地 1 ほか 3 0 筆
- 4 所有者の氏名又は名称及び住所
氏名：芦北町ほか 9 名
住所：熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2 0 1 5 番地ほか
- 5 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所
なし
- 6 管理団体がある場合はその名称及び事務所の所在地
なし
- 7 管理責任者がある場合はその氏名及び住所
なし
- 8 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地
氏名：芦北町長 竹崎一成
住所：熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2 0 1 5 番地
- 9 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更等」という。）を必要とする理由
国史跡指定範囲内である佐敷城跡南東側山裾（大字佐敷字中丁 5 0 番）斜面より自生している雑木類が成長し、史跡に隣接する個人住宅へ覆いかぶさっている。風の際は折れて落下した枝葉等により建物を損壊する恐れがある為、落下等の危険性がある樹木の伐採を実施する。
なお、平成 2 5 年に策定した『史跡佐敷城跡保存管理計画書』においても、第 5 章第 2 節第 4 項の 2 で別添資料の通り、景観の保全及び山林の管理を目的に必要な応じた措置を講じることを明記している。

10 現状変更等の内容及び実施の方法

個人住宅後背地に自生する樹木の内、枝葉等の落下により周辺に危険を及ぼすと考えられるものの、幹及び枝の伐採を行う。

施行時は落下事故を防ぐため、クレーン等で伐採箇所を吊り上げながら部分的に切除を進めるもので、抜根は行わない。

11 現状変更等によって生じる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

今回伐採する樹木の枝葉については、史跡範囲内から史跡範囲外へ伸長しているものの内、周辺施設に直接的に影響を及ぼすものを対象にしており、伐採の範囲は限定的である。

また、樹木の幹部についても抜根は行わず、今後の生育に影響を及ぼさないよう根部から1 m以上残すことで、景観面での変化にも配慮行う。

12 現状変更等の着手及び終了の予定時期

(着手) 令和3年9月18日から(許可後)

(終了) 令和3年9月28日まで

13 現状変更等に係る地域の地名、地番

熊本県葦北郡芦北町大字佐敷字中丁50番地

14 工事施工者の住所、氏名又は事務所の所在地、代表者氏名

氏名：芦北町長 竹崎一成

住所：熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015番地

15 その他参考になるべき事項

[添付するもの]

- 1 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- 2 現状変更等の地域及び関連する地域の地名、地ぼうを表示する実測図
- 3 現状変更等に係る地域のキャビネ型写真
- 4 現状変更等を必要とする資料があればその資料
- 5 申請者が所有者（又は占有者）以外であれば所有者（占有者）の承諾書
- 6 許可申請者が権原に基づく占有者以外の者であるときは、その占有者の承諾書